

松江市告示第 35 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 2 月 4 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定した事業	事業所番号
株式会社保険堂 松江市朝酌町 8 7 1 番地 1 5	訪問介護事業所 えんがわ 松江市玉湯町湯町 7 6 2 - 1 0	令和 7 年 2 月 1 日	行動援護	3210101899